

平成二十四年六月八日受領
答弁第二七二号

内閣衆質一八〇第二七二号

平成二十四年六月八日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出国道一〇一号線の整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出国道一〇一号線の整備に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、一般国道百一号は、青森県及び秋田県が管理する一般国道であり、両県の県庁所在地である青森市と秋田市を結ぶとともに、沿線地域の住民の生活を支える重要な幹線道路であると認識している。

二について

一般国道百一号の青森県内の区間を管理する同県によれば、お尋ねの一般国道百一号追良瀬Ⅱ期バイパス（以下「バイパス」という。）については、現在、同県が、橋梁設計、用地買収及び改良工事を行っているとのことである。政府としても、同県の要望を踏まえ、社会資本整備総合交付金等により支援するなど、引き続き、適切に対応してまいりたい。

三について

バイパスの完成時期については、青森県によれば、今後の用地買収の状況や工事の進捗状況によることから、現段階において、具体的にお示しすることは困難であるとのことである。

四について

バイパス以外の青森県が管理する一般国道百一号の整備については、同県によれば、今後の交通状況等を勘案して検討することであり、同県による今後の検討の結果を踏まえ、同県から具体的な整備の方針が示され、社会資本整備総合交付金等による支援の要請があれば、政府として適切に対応してまいりたい。